議事録

目　　的	令和５年度　第１回尾鷲市総合教育会議
日　　時	令和６年２月１９日（月）　１３：００～１３：５４
場　　所	尾鷲市役所（本庁）　２階　会議室
内　　容	令和５年度　第１回尾鷲市総合教育会議　議事録

出席者：尾鷲市長：加藤千速
　　教 育 長：田中利保
　　教育委員：森下龍美（教育長職務代理者）、北裏佳代、大門利江子、内山善嗣
事務局：教育総務課：柳田幸嗣課長、髙田秀哉調整監、柳瀬誠係長
　　福祉保健課：山口修史課長、世古基次参事
　　政策調整課：三鬼望課長

（議事録）

柳田課長　：皆さまこんにちは。教育総務課の柳田です。定刻となりましたので、令和５年度第１回尾鷲市総合教育会議を開催させていただきます。はじめに、市長のほうからご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

加藤市長　：皆さまこんにちは。教育委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、令和５年度第１回尾鷲市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から教育分野におきまして格別のご協力を賜り、本当にありがとうございます。本日は、「南輪内保育園の市直営化」について、教育委員会では既に報告、協議がなされているかと思いますが、本市においての重要案件であることから、改めまして本会議で協議していただくものです。特に人口減少・少子高齢化が進む中、全国の中で特に過疎地域での児童福祉施設の運営はたいへん厳しく、経営が成り立たなくなる施設もあり、抜本的な解決が必要な状況となっております。本市におきましても、以前から九鬼・早田地区を含む輪内地区での継続した運営については、尾鷲民生事業協会や福祉保健課、教育総務課などの所管課で議論、協議を重ねてまいりました。その中で、地域での保育の継続は重要だと考えており、安全安心な保育の実施などを最重要と捉え、令和７年度からの市直営化、また、賀田小学校の中での運営を目指して事業を進めております。地域の保育園、賀田小学校、輪内中学校から尾鷲高校まで進学していく「学びの継続性の確保」は、教育分野の発展はもとより、地域活性化に資するものと捉えておりますので、今後、実施に向けては地域の方々、保護者の方々、そして関係者の皆さんと連携して、事業を進めてまいりたいと考えております。本日は改めまして、皆さんからのご意見を頂戴しながら、協議してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

柳田課長　：ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、議題に入らせていただきます。本日の議題は、（１）「南輪内保育園の市直営化について」でございます。内容につきまして、福祉保健課世古参事からご説明させていただいた後、私のほうから教育総務課の追加の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

世古参事　：福祉保健課参事の世古です。よろしくお願いいたします。お手元の資料に基づきまして説明いたします。資料をご覧ください。【１】南輪内保育園に係る市直営化の判断について、でございます。こちらは輪内地区に唯一存在する未就学児の共同保育施設である南輪内保育園につきましては少子化の影響が著しく、平成 15 年以降、園児数が定員に満たない状況が続いております。また、平成 24 年度以

降はかなり経営が苦しい状況が続いております。その件に関し、市と民生事業協会のほうで存続・地域の保育の継続について協議を行ってまいりましたが、今年度は園児数が９人になるなど、状況が一層厳しくなり、今後の維持には市直営化が必要であるとの判断に至りました。その理由につきましては大きく４つございます。まず１点目につきましては、輪内地区には他に代替となる未就学児を受入れる施設がなく、主として地域に保育園、小学校、中学校までを一貫とした、保育・教育環境を維持する必要があること。次に、少子化が進行する中で、園児数の回復は困難であり、地域に保育環境を維持するには、いずれ公立化が必要で、状況をこれ以上放置することなく改善を図る必要があるということ。次に、実例として、須賀利保育園におきましては、過去、園児が 12 人の時点で、市直営に移行した実例があること。最後に、保育園がなくなると若年層の流出が加速し、学校や集落の存続に影響が及ぶこと。この４点を主な理由として市直営化が必要との判断に至りました。次に、市直営化に向けた保育の実施に係る方針について、でございます。こちらは市直営化を行うにあたって、大きく３つの方針を立ててございます。まず一つ目としましては、令和７年度から賀田小学校内で保育を実施するということ。また、二つ目には、１号から３号認定の子どもを受け入れられる小規模保育施設を運営するということ。三つ目は、令和７年度からの実施に向けて、令和６年度中に市から保育従事者３名を派遣するということでございます。中でも、市が運営する保育施設の検討には次の点を重視しました。まず、必要な保育の確保と、教育・保育連携の充実を図るということ。また、園児や保護者の負担や不安のない形でのスムーズな移行を行うこと。さらに効果的、効率的な運営により、施設の持続可能性を高めるということでございます。加えまして、保護者、各区長、子ども子育て会議の委員さんのご意見を参考に、中でも災害リスクの軽減に対する意見・要望を最大限尊重いたしました。その他、主な意見につきましては、資料の下段の囲みの中のとおりでございます。私からは以上です。

柳田課長　：それでは、続きまして、教育総務課のほうから教育委員会の立場で資料を作成しましたので、説明させていただきます。１ページめくっていただき、「賀田小学校での保育施設の併設について」をご覧ください。施設の運営に関しましての利点の中から３つほどお示ししておりますが、子どもたちを守っていくために、津波浸水域からの移設によるリスクの軽減や、施設や設備の供用利用によるコストの軽減、また、賀田町ならではの地域資源を活用したトチ餅づくりや運動会の共同開催など、単独の施設運営では得られない利点が数多くあると考えております。次のスライドをご覧ください。小学校への進学の際に発生する課題への対応は、どの学校でも必要とされています。保護者にとっては「小１の壁」と言われる、仕事と子育ての両立、また、児童にとっては学習環境の変化、学業の難易度の上昇、時間管理の対応など、乗り越えていかなければならない課題が山積しています。これに関しましては、就学前児童の小学校訪問や、学校や民生事業協会、市では福祉保健課や教育総務課などが関わって実施している「チーム尾鷲」での就学支援や、４・５歳児巡回、さらに、特別支援児への対応など、現在でも小学校進学への支援を実施しております。次のスライドをご覧ください。これらのことは継続しつつも、今回のケースのように同一施設内で保育を実施することにより、さらに幅広い対応が可能となります。保護者にとっては同一敷地・施設内での進学による安心感、また、児童にとっても、すでに慣れ親しんだ学校での就学によるスムーズな移行、教員にとっても就学前児童に接する機会の創出によるスキルアップなど、多くの利点を得ることができると考えています。同一施設内での保育利用は、きめ細かな対応を可能にするものです。なお、旧尾鷲町内では同一施設内で保育を実施することは難しいことではありますが、賀田小学校で得たノウハウを旧町内の学校でも応用が可能であると考えております。今後は、情報を共有するなどし、きめ細かな対応が可能となるよう、鋭意事業を進めてまいりたいと考えております。次のスライドをご覧ください。様々なメリットがある中で、教育分野として重要と捉えていることは、「地域での学習機会の確保」です。今回、地域での幼稚園、小学校、中学校の学びの連続を維持していくことは、本市全体の教育にとって重要であり、必要であると考えております。地域に保育施

設がなくなった場合、小学校、中学校の運営の継続に影響が及ぶ可能性があると考えています。仮に、輪内地域に教育施設がなくなってしまい、尾鷲市内に１ヵ所しか学校施設が存在しなくなった場合、教育の多様性が失われることとなります。不登校児の対応や、教育カリキュラム・学習環境の多様性などが失われてしまう可能性があります。これらのことから、地域での学びの連続を継続していくことで、尾鷲市としての幅広い教育を推進していくことができます。もし保育園がなくなった場合、地域の小学校、中学校への進学が減少し、学校運営に大きく影響するものと考えます。更に、地域力の低下につながるものとも考えており、今回の賀田小学校での保育施設の運営は非常に重要であると、教育委員会としても考えております。説明は以上です。皆さまからのご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

加藤市長　：福祉保健課と教育委員会教育総務課のほうから、南輪内保育園を市直営化することについて、経緯及び趣旨を説明していただいたんですけれども、改めまして皆さん方からいろいろご意見もお聞きしたいと思いますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。いかがでございますか。

Ａ委員　　：名称は、南輪内保育園のままなのかということと、令和６年度の在園児の人数、職員の人数をちょっと教えて欲しいです。

加藤市長　：詳細は担当のほうから説明しますけれども、名称というのは大事だと思っているんですよね。そのまま継承するのかどうかっていうことについては、関係者の方々、地元の皆さん、あるいは保護者の皆さんでお話しになって、一番良い名前をつけたらいいと思うんですね。正式名称と呼称とはちょっと違うと思うんです。認定こども園もそうだったんですが、呼称をひのきっここども園にしたので。だから正式名称と呼称は別に捉えていいんじゃないかなと私は思っておりますので、そのへんのところは、あとは事務局のほうでいろんな算段をしてくれると思っています。あと、在園数とか要するに職員というか保育士を含めて、そういう従業員の数については担当から説明してください。

世古参事　：まず、来年度の園児数の予定なんですけれども、現状のところ、今年度当初と同じく９名を予定しております。職員につきましても、今年度と同様になるんですけれども、園長ほか主任、保育士３名で、他給食の調理員ですね。このうち保育士３名を市から派遣し、民生事業協会と一緒に保育していく形を考えています。

Ｂ委員　　：去年でしたか、いろいろ教育委員会で、この件につきましては知らされていますので特にはないんですが、ちょっと聞きたいのが、賀田小学校の保護者の意見はどうだったのかということを教えていただきたいです。

柳田課長　：賀田小学校の保護者への説明会は、今のところの予定ですが、４月に入ってから開催したいと考えております。なお、南輪内保育園の保護者説明会は２回ほど開催をさせていただいたような状況です。

Ｃ委員　　：小学校の保護者の方は、保育園が賀田小学校に来るということはご存知の方が多いんですか。

柳田課長　：賀田小学校へ移すということを公にさせていただいたのが１月になってからです。ですので、知らない方もみえるかもしれませんので、今後、周知を徹底させていただきたいと思います。

Ｄ委員　　：正式に決まってみんながオープンになってから賀田小学校の保護者が知るよりも、早めに賀田小学校の保護者への説明がいると思うんです。オープンになって、決定してからこうなりましたよりも、賀田小学校に来るって決まっているんだったら、それまでにやっぱり賀田小学校の保護者には、こういうふうになりますっていうのを言ってもらったほうが、知らなかったという保護者が出てくると思うので、それはちょっとお願いしたいかなと思います。

柳田課長　：わかりました。今後、学校とも協議させていただきまして、４月よりも前にできることがあれば、させていただきたいと思います。

加藤市長　：一応、園児の保護者の方々、各地区の区長、子ども子育て各委員の方々や教育委員の方々にもお話しさせてもらっています。議会にもきちんと打診はしています。いくら令和７年度からといっても、早くやっておいたほうがいいですよね。

Ｂ委員　　：賀田小学校自体が今の環境が変わるわけなので、一番先にそこに言うべきだった

かなと。今まで未就学児がいなかった場面で園児が入ってくるわけで、運動場とかで鉢合わせしたり、何かトラブルが起こらないかとか、僕は受け入れる側の保護者も結構気を使っているんじゃないかなという感じがしたので、今市長が言われたように、ここが一番大事だと思いました。

加藤市長　：今、既存の学校は賀田小学校の児童の学校で、その中に令和７年度から南輪内保育園が同居させてもらうと。だから、皆さん方いろいろ心配されているかと思います。

柳田課長　：来年度以降、まだまだ協議しないといけない部分もあるので、早々に開催してもなかなかお答えできないようなこともあるかと思いますが、現在決まっていることに関して、早急にお伝えできるような場を作ることを、教育委員会・学校・PTAの方を含めて協議をさせていただきたいと思います。

加藤市長　：気持ちはわかるんですよね。僕としては、総合教育会議で市長としての立場というのもありますし、市の執行部の長であるということもありますし、非常にそのへんの気づかいというのがあるわけですね。賀田小学校を具体的にどうするのかはまだで、まず令和７年度に来てもらいますよと。ハード面をどうするのかってことはまだ公にはしていなくて、お金もかかる話なので、議会には今後諮るつもりでおりますが、そのへんの順番は非常に難しいところがあります。ただ、正式にというような話も然るべきところなんですが、やはり僕としては、賀田小学校の関係の方々、保護者の方々にも、経緯はこうなのでよろしくお願いしたいということを、早めに説明会をしてもいいんじゃないかなという思いはあるんですけどね。それを具体的にどういう形でやるのかっていうことは、いずれにしろ、３月の議会で諮りますので、それ以降になるかと思うんですけどね。

柳田課長　：３月の議会である程度予算であるとかが出てくると思いますので、本来それを待ってからのほうが具体的なお話ができるのかなと思ったんですが、まずは賀田小学校に来るということをお伝えするのを優先するということで、この会議での提案ということであれば、まずそれをお話しさせていただき、その後、４月に入ってからPTA役員総会などもあると思いますので、その際に同席させていただいた後に、令和６年度７年度でその段階で詳しく決まっているところをご報告させていただくのも一つの方法かと思いますので、それも含めて協議をさせてください。

加藤市長　：なるべく早くということで、よろしくお願いします。

Ｂ委員　　：重複しますが、行政側の方向性を示して、こうなりますよというビジョンを示してやれば、賀田小学校の保護者に「良くなるんだ」と思えるような進むべき道を言ってあげたほうが、安心できるかなと思います。

加藤市長　：そのへんのところは委員の方々のご意見をきちんと踏まえながら、事務局でやっていただきたいと思います。当然のことながら、詳しい話については４月以降になると思います。こういう形で、賀田小学校と南輪内保育園が再来年度から一緒になりますよ、というね。これについてはやっておいていただきたいなと思います。はい、他にございませんか。

Ｄ委員　　：南輪内保育園が市営化になるという話を教育委員会で初めて聞いたときは、４年前の尾鷲幼稚園が少人数での継続は難しいという話だったので、今回少人数だから市が受け入れるっていうのを聞いたときに、正直本当にモヤモヤ感が残っていたんです。ただ今回の場合は、輪内地区にもうここしか保育施設がないというのが前回の尾鷲幼稚園とは違って、賀田小学校と輪内中学校を継続させるための手段であるというような方向性を聞いて、それなら少人数であろうとも継続して残すべきだと思って、今は賛成はしています。来年度から保育園の先生３名が市から派遣された方に入れ替わるっていうのを聞いたんですが、園長と主任は、民生事業協会の方が残るわけですよね。保育士３名が市の方に変わるということなんですかね。

加藤市長　：私の認識してる範囲内で答えて、あとは担当に譲りたいと思うんですが、まずは尾鷲幼稚園をどうするかということについては、集合教育・集合行動というようなみんなでやることが人数が少なくなってできなくなった。そういった場合どうするのかということは、当然議論の的になると。それに対して今までの機能を残

しながら、代替があるか否かということで、現在の認定こども園になったと。私は、常に考えているのは、尾鷲市っていうのは、旧尾鷲町と、北輪内村、南輪内村、九鬼村、早田村、須賀利村これらが合併したわけで、そうすると旧尾鷲町にいろんな機能が集約してまして、段々と人口減少し、少子高齢化してくると、センター管内については非常にいろんな課題があって、それに対して他の面でもやっぱりきちんとやっていかなきゃなんないなと。その一番大きな話が少子高齢化なんですね。そうすると、おじいちゃんおばあちゃんが多くなる、子どもたちが少なくなる。やはり私は一つには九鬼・早田・輪内地区において、学校教育だけはきちんとやっていかなきゃならないと。そのために賀田小学校は残っています。輪内中学校は残っています。で、保育園の未就学児のその教育保育をどうするんですかと。これがなくなったら正直言って、この地域はもう活性化というのは大変な状況になるということがあって、それはそういう理由でもってやっぱり保育園あるいはその未就学児の保育教育は残さなければならないとうのが条件で、それで絶対に残していこうと。現在は民間に委託していますが、保育にしろ、未就学児教育というのは市がやらないといけない仕事なんですね。それを止めるっていうことは、私は放棄するっていうような、そういう認識なので、これは止められないと。だからそれに代わるものを、きちんと作らなきゃなんないっていうようなことで、さっきの説明にもありましたように、須賀利町で小規模保育園という制度として運営していましたので、そのようにやれるんじゃないかというような方向だけを示させていただいたということですね。あと、尾鷲市から保育士を３名派遣すると、園長、主任とかの構成はどのようになっているのかをもう一度説明してください。

世古参事　：その件につきましては、民生事業協会さんの人事のこともありますので、まだ確定したことではございませんが、現状の９人体制でいきますとそのような内訳になり、市から３名の保育士が行くということで、どういった形の配置になるかはまた今後ということになります。

Ｄ委員　：先ほどの話だと園長先生、主任、保育士３名がいて、給食の方が１名いるので、園長と主任がいて、この３名が市の人に代わるということですか。

世古参事　：その可能性は十分あると思いますが、そこも含めて人事のこともありますので、これで確定とか、こうなりますということは現状ではお伝えできません。

Ｄ委員　：今の保育士さんが残って、プラスで市から入ることもあるんですか。

世古参事　：そうですね、特に保育士さんの人材が十分あればそういうこともあるかと思いますけれども、現状、保育士もなかなか厳しい状態ですので、今の基準をベースに考えるというところかと思います。

Ｃ委員　：私の考えは、輪内地区に小学校と中学校を存続させるためには、保育園が輪内地区になければ、保育園児は尾鷲地区に通うことになりますよね。やっぱり人間って慣れてしまうと思うんですよ。朝早く起きて、尾鷲までの車での通学時間に慣れてしまえば、小学校に上がるときには、もちろん尾鷲地区に友達もいますし、もう賀田小学校に戻るよりも尾鷲小学校に入ったほうが友達もそのままいるし、やっぱり尾鷲のほうに行きたいってなると思うので、そうなると、賀田小学校の人数も減ってしまうと思うんで、やっぱり今回輪内地区に保育園を置くっていうことは、大事なことだと思います。

加藤市長　：ありがとうございます。私もそのように思っています。確かに、市全体で考えなければならないんですが、ただ単にそれだけで考えると非常に難があると思います。やはりそれぞれの地域の特性とか、地域が今置かれてる状況というのを考えながら、どうしても保育は必要なんですよ。輪内地区に保育園がなかったら、尾鷲地区のどこかの保育園に行かせますよね。そうしたら、当然のことながら、もう子どもたちは賀田小学校、輪内中学校へ行かなくなる。そうするとこの地域は、子どものいない社会になってしまうんじゃないかと、究極的なことを考えています。やっぱり子どもというのはその地域の中での鎹なんですよね。保育園、小学校、中学校、これをある程度のところまで僕は継続すべきだというのが市としての役割だという認識を持っています。これはぜひともご賛同をいただきたいという思いで、さっき言いましたような計画でやっていきたいと思ってます。

Ｃ委員　　：保育園児の母親としては、もし輪内地区に保育園がなくなった場合は、通うのは大変ですけど、賀田小学校に戻そうと思っても、いざそのときになったら子どもたち自身の友達関係とか、やっぱり尾鷲地区のほうの子どもになってしまうので、それは賀田小学校の存続には難しいことだと思います。

加藤市長　：私もその思いが強いんですよ。5、6年前の話ですが、三木小学校と三木里小学校を統合しようという中で、両方とも賀田小学校に統合しようと判断したんですね。いろいろ問題はありましたが、その中で、一番肝心なのは、三木小学校の児童が賀田小学校に行ったら、三木幼稚園の子どもはどうするんや、って地区の方に言われたんですね。おっしゃるとおりだったので、三木幼稚園も申し訳ないが賀田のほうへ、みんなで行ってもらおうと。今までお兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に幼稚園に通っていたのに、三木幼稚園だけ残すということは絶対に問題があったので、今回も南輪内保育園が、民生事業協会から経営が非常に苦しくて止めたいとう話があったので、それだったら南輪内保育園で、尾鷲市がどうこうするよりも、浸水域などいろんな理由はありますが、やっぱり一緒にやって、そうすると、今までの賀田小学校全体の人数にプラス9名なり10名の子どもが来て、賑わいをそこで保てるんじゃないないかなっていう、そういう感情的な思いもあるんですけどね。

Ｂ委員　　：言われたとおりで、就学前の保育の保証は市の責務ですので、民間には経営の損益がありますから、民間がやっていけなければ、市でやるのは当然のことだと思うんです。だからこれはもうOKなんですけど、ちょっと遡って聞きたいのが、民生事業協会は、令和６年度は継続で、市が派遣する職員は令和７年度からということですか。

加藤市長　：それは市の直営になりますから、市が費用も全部負担することになります。

Ｂ委員　　：誰がどうのこうのというのは別に置いて、そのように経営していくということですね。

加藤市長　：結局、この南輪内保育園の存続については、もう前々から経営上の話で赤字が続いていて、何とかしろというようなことを言われ続けていたことは事実なんですね。実際問題、経営的には非常に苦しいということで、何年も赤字が続いてますので、それについてはそういう状況であるんであれば、私としてやっぱり直営した形でやっていかないといけないということで、Ｂ委員がおっしゃるように、我々としては保育園というのは、どういう形であれやっぱり継続していかなきゃならないという責務と言いますか、それを感じておりますので、そういった形にさせていただいたということです。

Ｂ委員　　：せっかく新しいものを作るんだから、僕は保育内容や教育内容のビジョンを明確に持って、こんな素晴らしい、例えば保育園と小学校の連携ができるとか、いろんな個性的な、特色のある面白い取組をしているような、よその地域からも視察に来てもらえるようなパフォーマンスを見せてほしいなと思います。

教育長：　そのへんがね、市長が賀田小学校・輪内中学校を守るためにということを前段に私が就任した時に言ってくれて、だから教育も絡んでいかないといけないと言われたんですね。ただ経営だけが市になるんでしたら、僕らはね教育としてはそれほどでもないんですが、そこが一番ポイントで、教育がここへ絡ませてもらうのは、Ｂ委員が言われたように、特色を出していかないといけない。そのためには、場所だけ同じで経営だけ変えてというのでは一緒のことになるので、やはりそれを賀田小学校に持ってくるということは、保護者の人も防災面でもありがたいと言ってくれましたが、それはさておき、教育として保育園と小学校の連携は同じ場所に来ることによって、常日頃から行き来ができるということだとか、それからこれまだ机上ですけども、例えば、防災教育についても、お兄ちゃんが下の小さい子に、意味がわからんでも逃げるんだぞっていうあたりの連携も取れたりするから、例えば今賀田小学校と輪内中学校は英語教育で特色化を出していこうということで動きを示していて、今回、中学３年生なんか非常に素晴らしい発表してくれたりして、だいぶ力がついてきているなというのもあるので、それと保育園とも絡ませて、少し英語教育なんかでも特色化みたいなのができれば、実際に保育園も尾鷲に来て英語の勉強をしているので、それがもしかしたら同じ場所だ

ったらよくつながれると思います。Ｂ委員が言うように、ただ一緒になるっていうだけでなく、一緒になることによって自然的に出てくるメリットもよくあると思います。ただ行事を一緒にするっていうのはすごく魅力的だし、保育園の子どもたちもお兄ちゃん・お姉ちゃんとする行事は楽しいと思うし、それにプラスもう少しカリキュラム等も考えて、これを好機に捉えて話していくっていうことが大事かなと思います。それが保育園を小学校へ持ってきて一緒にするということのメリットになっていけば、もう少し他の地区からもこっち行こうかなっていう人が出てきたりとかして、人数的にも増えていけたらなと思いますね。

Ｂ委員　：土台は保育であっても中身は教育的なものでいったらいいかなと思いますね

加藤市長　：これも制度上は小規模保育っていうのがありますね。中身はいろいろ変えていけると思うんですよ。今まで保育園、幼稚園だけだったところに認定こども園を加えて、その時に教育長が言ったように、やっぱり教育と保育っていうのは一緒にするんだと。アンケート調査なんかで保護者が一番心配に思っていることは、子どもが小学校に上がってうまく生活ができるのかな、ということだと私は認識しています。保育園の管轄は福祉保健課で、小学校からは管轄が教育委員会で、といった垣根を取り払いながら、やはり子どもたちがうまく健全な生活、健全な教育を受けられるような形でどうやって設けるのかが大事な点なので、教育長にはぜひお願いしたいと思います。ですからさっきＢ委員がおっしゃったように、やっぱりビジョンを持たないといけないんですよ。我々の学校はこうするんだと。例えば僕はもう極端なこと言ったらね、輪内中学校、賀田小学校、それから新たな名前の南輪内保育園、これをどのような形で、子どもたちをきちんと健全な生活を送ってもらうために、あるいは教育をしてもらうためにどう進めていくんだと言ったらやはりビジョンが必要だと思います。僕も一緒なんですよ。ですから具体的に言ったら今、英語教育なんかがありますよね。しかし英語教育どうのこうのって具体的にどうしようということを、小学校・中学校で英語検定は何級まで行きましょうとか、漢字検定は何級までとか、ある程度の縛りを持ってみんなでそこまで行きましょうというのが一つの目標であって、こういうことが全てやっぱりビジョンにつながってくるんじゃないかなと思っていますんでね。ビジョンをきちんと作りながら、令和７年度から新たにスタートを切るということで、ぜひお願いしますよ、教育長。

教育長　：わかりました。

Ａ委員　：もう一つ要望としては、せっかく自然に囲まれた素晴らしい場所にあるので、非認知能力ですね。尾鷲の教育ビジョンの中で、７～５歳ぐらいで必ず付けなければならない非認知能力がしっかり付くようなカリキュラムを考えてほしいなと思います。それと、今輪内中学校と賀田小学校がうまく連携して頑張ってくれています。それを保育園にも入れて、小中９年＋あと５年か、ずっと同じところで行くわけで、先ほどから言われているビジョンを、保育園だけじゃなく、保育園・小学校・中学校と一貫したビジョンで作ってもらいたいなというのが要望です。それから、子どもの数を増やす方法として、この前中日新聞に、松阪市飯高町の香肌小学校というのが載っていて、ほとんどがよそから来た子どもで地元の子どもが少ないそうです。尾鷲は今移住政策をとっていると思うんですが、この輪内中の教育を目玉とした移住の促進のほうも、何かしてもらえないかなと、職場と教育をセットにするとか、そのへんもお願いしたいなと思います。

加藤市長　：ありがとうございます。Ａ委員がおっしゃっているように、特色を持たさなきゃなんないです。ということは、一つには大きな流れとして、保育園・小学校・中学校を１本で通えるようにしましょうと。だったら、具体的に何をするんだっていうような話なんですよね。何かするためにはやっぱりおっしゃるように、こういう１本がここ小学校中学校だけじゃなく、九鬼・早田・輪内地区における教育っていうのはここしかないんだと。これについてやっぱり特色を持たせるがために、この一貫性というものを持たせるためにビジョンが必要なんですよね。具体的に言うならば、僕としては小中一貫とか、幼保小中一貫とかそんなことも踏まえてやっぱり考えるべきだと思っているんですよ。そうすると、一貫した教育ができるし、３歳児から通うなら、３年６年３年の 12 年間、本当に子どもたちを

どうしたらいいのかということを考えたら、一つの場としては、この賀田地区に、12年間通える学校があるわけです。それなら、そこの特色っていうのをきちんと出さなきゃなんないなら、それは何を目標にするんですか、何をビジョンにこの学校を育て上げていくんですか、というときに、当然ビジョンは必要だと思うんです。これは教育長にお願いしたいけど、やはり一貫したビジョンは必要ですよ。それを令和６年度中にきちんと作って欲しいなと思っているんですね。

教育長　：非認知能力というのは非常に教育ビジョンでも大事にしてるんですけども、僕は小さければ小さいほどやはり地域で育てないといけないと思います。高校から大学へ行ってしまえば、もうそれはいいんですよ。小さければ小さいほど地域で育てる。つまりそれは何かというと、Ａ委員が言うように、やっぱり自然に囲まれた地域にいるっていうことが大事なんです。その中で、非認知能力をいろいろと高めることで、僕は三木小学校に７年、賀田小学校に６年間いましたし、賀田は僕の地元ですから、どんなところにそのメリットがこの地域にあるかということもよくわかっているつもりですから、そのへんも学校長とも相談しながら、この１年かけて、どんなことをしたらそういうことができるか、場所も含めて、僕のノウハウもあるので、校長とも連動しながら、保育園の子どもも巻き込んだ活動ができるのかなと思います。畑も余ってますので、そのへんのところから、課長が言ったようにトチの学習なんかも、保育園でもできることもあると思うんですね。そういうあたりもやりながら、子どもたちが認知能力に行く前に非認知能力を培う場所がここの保育園ではできるよ、ということを掘り起こして、それが地域の活性化の一役となったり、一助となったらなという願いまで先の見通しで考えています。最初ですから、どのようにしていくか、ちょっと学校側とも相談しながら深めていきたいなと思っています。

加藤市長　：先ほどＡ委員が言われた移住定住政策で、こういう学校だったら相手から自然とこっちに流れてくるような、そういう学校にできればなとは思います。総合教育会議で移住政策の一環として、この南輪内保育園を特色のあるものにしていきますよと僕はそこまで言えないんですが、ただ、思いとしてはあります。

Ｂ委員　：縦割りのメリットについては今いろんな話がされたけど、市が管轄するのは南輪内保育園しかないので、民生事業協会と連携をとって、同じ年の子どもとの交流ができるような、そういう予算なり計画なり、横のつながりも大事にしてもらったほうがいいと思います。やっぱり同じ年の横のつながりも大事で、いろんな工夫をしてもらって、お兄ちゃん・お姉ちゃんばかりじゃなく、同年代とのつながりもできるようにしていただきたいなと思います。

加藤市長　：大事な話ですよね。これは考えてるでしょ。認定こども園と保育園を民生事業協会がやっていて、それが尾鷲地区にある。こっちの南輪内保育園との横のつながりは当然やっていかなきゃならないからね。

世古参事　：そちらは福祉のほうで、現状、南輪内保育園さんとか交流保育という形で尾鷲の保育園と交流しています。やはり、数が少ないというのがありますので、市営化しても交流保育は続けていきたいと考えております。

Ｄ委員　：保育園は０歳児から受け入れができるので、そういう保育園が小学校の中に入るっていう話を聞いたことがないんですけど実際に三重県下とか近辺で、そういう小学校の中に保育園を併設されてるところってあるんですかね。

世古参事　：熊野市の新鹿のほうに同じ敷地内で、校舎もつながっていると思うんですが、そこに０歳がいるかはちょっとわからないんですが、全国で見ますと、やはり公共施設の複合化の流れの中で、小学校の中での保育施設というものが増えてきている状況です。

加藤市長　：さっきＡ委員がおっしゃった名称ね。私も気にしているんです。正式名称で届出する名称は確かにありますが、認定こども園については、呼称・愛称がひのきっここども園になってますが、それと同じような形で公募等してみればということは、一応言っています。委員さんもいい名前があればお願いします。みんなで呼称として名前をつけるのが一番いいと思います。認定こども園も、正式には幼保連携型認定こども園ひのきっここども園で、呼称はひのきっここども園。みんなひのきっこひのきっこと言っていて、尾鷲中でもこれだけ広がってます。呼称・

愛称というのはそういうものですからね。これは当然やるんでしょ。

世古参事　：そうですね、名称もそういう形でやっていきたいと考えています。

加藤市長　：固い名前で正式名称の届出をするのはやらないといけないけど、愛称としてどういう保育園なのかということを、三木里地区の市長懇談会でも言ったはずなんで、よろしくお願いします。

柳田課長　：皆さんありがとうございました。これをもちまして、令和５年度第１回尾鷲市総合教育会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上